広報

雄大な自然と科学の調和…
限りなく飛躍する
未来を秘めた村

ひがしどおり

【関連記事１２ページ】

おだいりさまとおひなさま、みんなで並んですまし顔♪

～ 目名児童館・ひなまつり ～

平成23年
3.15
第526号
2011

人口と世帯数

平成 23 年 2 月末現在 ／ 人口 7,310　男 3,723　女 3,587　世帯数 2,730

発行　東通村／〒039-4292　青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内５番地 34 ☎0175-27-2111㈹
ホームページアドレス　http://www.net.pref.aomori.jp/higashidoori/

尻屋三余会の100年の歴史を祝う

2月26日（土）、北地区基幹集落センターにおいて、尻屋三余会１００周年記念祝賀会が行なわれました。

尻屋三余会（浜端敬仁　会長）は、明治44年に『尻屋青年会』から『尻屋三余会』へと改称し、本年をもって１００周年を迎えました。『三余会』の由来は、「１年の余りは冬にあり、１日の余りは夜にあり、晴天の余りは雨天にあり、この３つの余暇を無駄にせず修養するべし」との教えから、尻屋三余会へと改称されました。

同会の歴史は３００年以上とも伝えられており、能舞の伝承をはじめ、独自の奨学金制度を設けて若者の育成に力を入れるなど、その活動は多岐にわたり、地域の活性化に貢献してきました。

祝賀会では、多くの来賓、関係者が出席する中、同会による権現舞が奉納され、今後益々の発展が祈祷されました。また、会食中にも能舞や手踊りが披露され、同会の１００周年を盛大に祝いました。

尻屋三余会による権現舞

能舞や手踊りも披露されました

浜端敬仁会長

多くの方が尻屋三余会の１００周年を祝いました

祝辞を述べる南谷壽一部落会長（左）と越善靖夫村長

東通村歩くスキーの集い

2月26日（土）、村営第2牧場周辺を会場に、東通村歩くスキーの集い（主催:東通村歩くスキーの集い実行委員会）が開催されました。

歩くスキーの集いには村内外より90人が参加。スタート前に東通村歩くスキーの集い実行委員会より「今日は東通村の景色を楽しみながら、健康のために、それぞれ無理のないペースで歩きましょう」と挨拶があり、一斉にスタート。親子や職場の仲間など参加者は様々でしたが、コースの傾斜に苦戦しながらも、景色を見たり、参加者同士で会話を楽しみながら歩きました。

終了後には、実行委員会より肉汁が振舞われ、東通和牛バーベキューを食べながら、歩くスキーで疲れた体をゆっくりとほぐしました。

ストップ！不法投棄

2月某日、一部の心ない人によって不法投棄された電化製品が発見されました。

不法投棄された廃棄物は美観を損なうばかりか新たな不法投棄を誘発し、環境汚染を引き起こし、生活環境を悪化させることになります。また、元の美しい自然を回復するには長い年月と多くの費用が掛かります。皆さん１人１人がマナーを守り、住みよい村をつくりましょう。

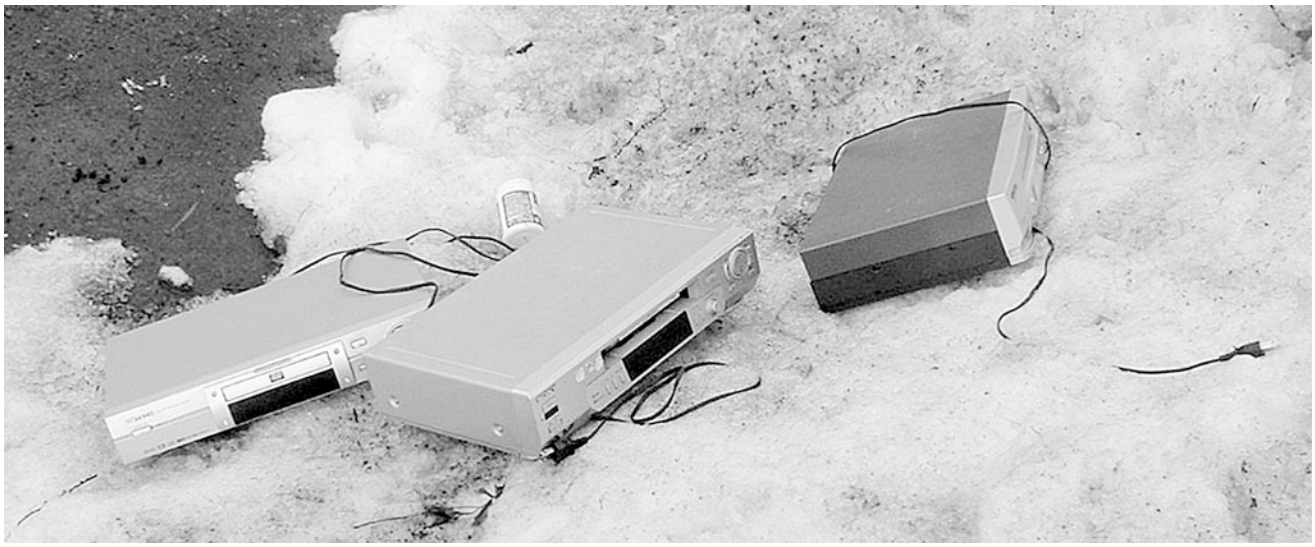

【不法投棄は犯罪です！】

不法投棄は法律で禁止されており厳しく罰せられます。一般廃棄物を不法に投棄した場合は５年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

【不法投棄をみかけたら】

不法投棄を発見したら投棄者の特徴や車両ナンバー、投棄場所、ごみの種類などを**むつ警察署（TEL22－1321）**または**村いきいき健康推進課**（TEL28－5800）へ通報してください。

【不法投棄をされないために】

自分の土地を守るのは自分自身です。不法投棄をされないために雑草の伐採や柵の設置、定期的に見回りをするなどの不法投棄がされにくい環境をつくりましょう。

夢広がる小学校 すくすくスクール レター

第5回 学校保健委員会「すこやか会議」

２月１日（火）に小学校体育館で第５回学校保健委員会「すこやか会議」がひらかれました。小学校６年生５８名と中学校１年生６２名、教職員が参加しました。今回は栄養士の中村佳未先生に「見直してみよう、間食」と題して間食についてのお話をしていただきました。ポテトチップス１袋を食べるとグラウンドを２５周走る運動量と同じになることを聞き、子どもたちは驚いた様子でした。間食について一人一人が見直し、健康な食生活について考えるきっかけになりました。

間食で増えた分を身につけ、その重さにびっくり！！

普段飲んでるジュースのカロリーは？

間食について分かったことについてまとめました。

これから気をつけたいことを発表しました。

絵本の読み聞かせ

２月に図書委員会の児童が昼休みにいきいきホールで絵本の読み聞かせを行いました。図書委員会の児童は大きな絵本を読み、読み終わった後は自分たちで作ったクイズをだし、楽しい時間を過ごしました。

２月８日（火）と２３日（水）には東通村読み聞かせグループ「めんこちゃん」の会のみなさんが昼休みに手遊び、大型絵本、お面げき、紙芝居をしてくれました。迫力ある演じ方や読み方に児童らは引き込まれた様子でした。

読み聞かせの様子

みなびっくりしたお面げき

楽しいクイズの時間

「今日のお話は何かなぁ」と毎回楽しみに聞きにきました。

ほけんだより

いきいき健康推進課　℡0175－28－5800

4月の保健行事予定

【個別予防接種】

	東通村診療所	むつ市内・村指定医療機関
BCG	4月4日(月)	
三種混合	4月11日(月)	4月22日(金)
麻疹･風疹(混合)	4月25日(月)	4月5日(火)

指定医療機関		受付時間
東通村	東通村診療所（場所：保健福祉センター）	13：30～14：00
むつ市内	ちばクリニック※1	14：00～15：30
	どんぐりこどもクリニック	14：00～15：30
	佐藤小児科※1･2	14：00～17：00
	菊池医院	13：30～14：30

※1 ちばクリニック、佐藤小児科で麻疹風疹4期（高校3年生対象）を接種する場合には事前の予約が必要です。
※2 佐藤小児科では、接種日以外の接種について相談が可能です。

【キッズルーム】

健診ホールを遊び場として開放しています。お子さんの遊び場とお母さんの育児情報の交換の場です。

対　象：　就学前の児童とその保護者
と　き：　4月8日（金）　21日（木）
ところ：　保健福祉センター
時　間：　10:00～16:00

【赤ちゃん教室】

と　き　4月27日（水）
ところ　保健福祉センター
対象者　H22.6･9･11月生
受　付　13:30～13:45

2月のキッズルーム＆ママカフェルームで『寿司ケーキ＆コンソメジュリアン』を作りました(*^_^*)
子供たちも大喜び、あっという間に作り上げることができました。

厚生労働省によると、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの同時接種後の死亡例が報告され、現在、ワクチン接種と死亡との因果関係を調査中とのことです。このような状況から、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を、一時的に見合わせることといたしましたのでお知らせいたします。

しっかり積み立て、がっちりサポート　安心で豊かな老後を

～農業者年金にぜひご加入ください～

☆あなたの老後生活への備えは十分ですか？
☆年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！
☆老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です！

①65歳の農業者の方の平均余命は
男性22年（87歳）、女性27年（92歳）

老後はお金の心配をせずに暮らしたいものです。その間、予測不可能な経済変動があり、思わぬケガや病気もあります。

②こんなにかかる老後生活
（現金支出で年額272万円）

高齢農家世帯（世帯主が65歳以上の夫婦2人）の家計費は、現金支出で最低でも月額約23万円が必要となります。

③国民年金の支給額（年額158万円）

農業者の皆さんが加入している国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万6千円、夫婦あわせて月額約13万2千円です。

このように国民年金だけでは十分といえず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。

サラリーマンは国民年金（基礎年金）の上乗せ年金として厚生年金や共済年金（厚生年金のモデルケースでは夫婦2人で年額約280万円、月額約23万円）を受けとっています。農業者の皆様も、農業者年金に加入して、安心で豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金に関するご相談については、JA十和田おいらせむつ支店（☎22－1315）または東通村農業委員会（☎27－2111）まで、お問い合わせください。

国保の「高齢受給者証」更新について
～24年3月まで自己負担1割据え置き～

７０～７４歳の医療費について、軽減特例措置の継続により、平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの１年間、病院等窓口での自己負担割合が、1割に据え置かれます（平成２４年４月１日からは2割負担となる予定です。）。

対象の方には、４月以降使用する「高齢受給者証」が郵送されます（有効期限は次の更新時期となる4ヶ月後の平成２３年７月３１日までとなっています。）。

◆対　　象

国保の７０～７４歳の方で、1 割負担の方。

※3割負担の方（現役並み所得者）は、更新の対象となりません。

◆注意事項

古い高齢受給者証は、各自で破棄してください。

《 転出する学生には「マル学」の保険証 》

大学・高校等に就学するため、他市町村に転出することになった場合、住民票を村外に移したあとも引き続き村の保険証を継続して使用できるという特例がありますが、そのためには**“マル学”**の申請が必要です。

印鑑、保険証及び合格通知書などの就学を証明するものをお持ちの上、村国保窓口で申請してください。

＜問い合わせ先＞　村税務住民課　国保グループ　☎２７－２１１１（内線１５３）

東通牛の特売日！

3月19日・29日

野牛川レストハウスにて販売！！

最高級黒毛和牛の牛肉を
是非ご賞味ください。

最高級の牛肉といわれる黒毛和種は
東通村の特産です。ぜひ、この機会に！

○問い合わせ先

社団法人 東通村産業振興公社

〒035-0103　青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6

TEL.0175(47)2115・(47)2266　FAX.0175(47)2113

お　知　ら　せ《 information 》

◆むつ科学技術館だより◆

【遊んでみよう！～見えないクッション～】

むつ科学技術館の１階「自然の不思議な世界」のコーナーでは、実際に自分で動かして科学の不思議を楽しめる展示品が約３０点あります。

今回はその中の１つをご紹介いたします。

◎シャボン玉を作って、円筒状の透明な容器の中にそっと浮かべてみよう！

容器の中の底にはドライアイスが置いてあり、ドライアイスは気化して二酸化炭素になります。二酸化炭素は空気よりも約１．５倍重いため、容器の底にたまっています。容器の中にシャボン玉を入れると、二酸化炭素よりも軽い空気の入ったシャボン玉に浮力が生じて浮かんだ状態になるのです。

透明なシャボン玉がふわふわ浮いている様子はとてもきれいで、人気の高い展示です。ぜひ見に来てくださいね♪

〈問い合わせ先〉むつ科学技術館

Tel２５－２０９１　Fax２５－２０９２

《URL》http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm

４月トントゥイベント
アロマセラピー教室

開催日時：平成２３年４月１７日（日）午後１時～３時
場　　所：トントゥビレッジ「多目的ルーム」
対　　象：高校生以上でアロマセラピーに興味のある方
内　　容：風邪予防＆花粉症対策に役立つアロマスプレー作り（ルームスプレーや手の消毒・マスク等幅広く利用可能）
持 ち 物：メモ用のノートや筆記用具
定　　員：２０名
費　　用：無料（ユニセフ募金にご協力お願いいたします）
講　　師：「国際セラピスト」伊藤雅世　先生
申込方法：官製ハガキにイベント名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号をご記入の上ご応募ください。（１枚につき１名のご応募となります）
申込〆切：４月５日（火）当日消印有効
※応募者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。
※当選者には、４月６日以降にハガキにて通知いたします。
〒０３９－４２２３
青森県下北郡東通村大字小田野沢字見知川山１－８０９
東通原子力発電所ＰＲ施設「トントゥビレッジ」
ＴＥＬ０１７５－４８－２７７７

平成２３年度協会けんぽ青森支部の健康保険料率について

全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部では、県内の中小企業等で働くサラリーマンとそのご家族が加入する健康保険を運営しています。

当支部の保険料率は、昨年春に 8.21%から 9.35%へと大幅に引き上げざるを得ませんでしたが、依然として財政状況は厳しく、また、現在の累積債務を着実に解消する必要があることから、本年も４月納付分の保険料より 9.51%への引き上げが避けられなくなりました。

中小企業の厳しい経営環境や家計の状況の中ですが、皆様の医療を支えるため、何とぞご理解をお願いいたします。

＜お問い合わせ先＞

全国健康保険協会青森支部　☎０１７－７２１－２７１３　（ホームページ　http://kyoukaikenpo.or.jp/13,0,73.html）

下北地域県民局県税部からのお知らせ　～自動車税と住所変更について～

自動車税は、毎年４月１日現在の自動車の所有者に１年分を納めていただく税金で、青森県では６月に課税しています。

自動車税の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。３月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知書も変更後の住所に送られることになります。

すぐに変更登録の手続ができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

詳しくは『下北地域県民局県税部 納税管理課』（☎２２-８５８１　内線２１０、２１１）までお問い合わせください。

＜県税ホームページ＞　http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html

お　知　ら　せ《information》

平成２３年度 国家公務員採用試験（大学卒業程度）のお知らせ

人事院では、国家公務員採用Ⅰ種試験及びⅡ種試験（大学卒業程度）を実施いたします。

【Ⅰ種試験】

受付はインターネット又は郵送により４月１日（金）から４月８日（金）まで（郵送の場合は、受付最終日の通信日付印有効)、第１次試験は５月１日（日）に行います。

【Ⅱ種試験】

受付はインターネット又は郵送により４月１１日（月）から４月２０日（水）まで（郵送の場合は、受付最終日の通信日付印有効)、第１次試験は６月１９日（日）に行います。

なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記にお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

〒９８０－００１４　宮城県仙台市青葉区本町３－２－２３

人事院東北事務局　第二課　試験係　☎０２２－２２１－２０２２

[人事院ホームページ] http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

平成２３年度 国家公務員「国税専門官採用試験」（大学卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、平成２４年４月採用の税務職員を募集しています。

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、納税義務者に対して調査・検査・指導などを行います。また、納付されない税金の督促や滞納処分などを行います。

仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けた後、仙台国税局管内（東北６県）の税務署に配属されます。

【受験資格】

１　昭和５７年４月２日から平成２年４月１日生まれの者

２　平成２年４月２日以降生まれの者で次に掲げるもの

（１）大学を卒業した者及び平成２４年３月までに大学を卒業する見込みの者

（２）人事院が（１）に掲げる者と同等の資格があると認める者

【申込受付期間等】

●申込期間：平成２３年４月１日（金）から４月１４日（木）まで　●第１次試験：平成２３年６月１２日（日）

なお、申込用紙の請求や試験日程等の詳しい内容については、仙台国税局にお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

〒９８０－８４３０　宮城県仙台市青葉区本町３－３－１　仙台合同庁舎

仙台国税局　人事第二課　試験研修係　☎０２２－２６３－１１１１（内線３２３６）

ＮＴＴ東日本発行の電話帳を配達・回収いたします

ＮＴＴ東日本青森支店では、４月中に順次、新しい電話帳（平成２３年５月発行）を各ご家庭・事業所へお届けします。その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳の配達時に回収いたしますので、配達員へお渡しください。

ＮＴＴ東日本は、地球環境保護への取り組みとして、回収した古電話帳から新しい電話帳を作る「電話帳循環型リサイクル」を行っております。

なお、ご不在等で配達員に古電話帳を渡せなかった場合、下記「タウンページセンタ」までご連絡いただければ、後日改めて回収に伺います。また、お届けする電話帳の変更や配達冊数の変更もタウンページセンタまでご連絡ください。

＜お問い合わせ先＞

タウンページセンタ（平日 午前９時～午後５時まで）　☎０１２０－５０６－３０９

お　知　ら　せ《 information 》

平成２３年度 危険物取扱者及び消防設備士試験実施日程のお知らせ

試験別	試験実施日	試験地	種別	願書受付期間	
				電子申請	書面申請
前期 危険物取扱者試験	6 月 18 日（土）	弘前市・八戸市	甲種	5 月 6 日～ 5 月 15 日	5 月 9 日～ 5 月 18 日
	6 月 25 日（土）				
	6 月 19 日（日）	青森市・十和田市			
	6 月 26 日（日）				
	7 月 3 日（日）	五所川原市		5 月 22 日～ 5 月 31 日	5 月 25 日～ 6 月 3 日
	7 月 9 日（土）	むつ市			
後期第１回 危険物取扱者試験	11 月 5 日（土）	弘前市・八戸市	乙種 丙種	9 月 17 日～ 9 月 27 日	9 月 20 日～ 9 月 30 日
	11 月 12 日（土）				
	11 月 6 日（日）	十和田市			
	11 月 13 日（日）	青森市・十和田市			
	11 月 20 日（日）	五所川原市			
	11 月 26 日（土）	青森市			
	11 月 27 日（日）	むつ市			
後期第２回 危険物取扱者試験	平成 24 年 2 月 18 日（土）	八戸市	甲種 乙種	平成 24 年 1 月 2 日～ 1 月 14 日	平成 24 年 1 月 5 日～ 1 月 17 日
	平成 24 年 2 月 19 日（日）	青森市			
前期 消防設備士試験	8 月 20 日（土）	八戸市	甲特 乙種	7 月 8 日～ 7 月 18 日	7 月 11 日～ 7 月 21 日
	8 月 21 日（日）	青森市			
後期 消防設備士試験	平成 24 年 1 月 28 日（土）	八戸市		12 月 4 日～ 12 月 13 日	12 月 7 日～ 12 月 16 日
	平成 24 年 1 月 29 日（日）	青森市			

＜問い合わせ先＞〒０３０－０８６１　青森市長島２－１－５　みどりやビル４階

（財）消防試験研究センター青森県支部（☎０１７－７２２－１９０２）

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成23年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会　平成23年２月28日現在

	2月中	2月末累計			
発生	435件（−58）	1,028件（−30）	死者の状態	飲酒運転による死者	0人（0）
				高齢者の死者（65歳以上の人）	3人（−3）
死者	5人（+2）	6人（−1）	シートベルト	自動車乗車中の死者	2人（−1）
				非着用死者	0人（−1）
傷者	540人（−67）	1,281人（−25）		着用していれば助かったと思われる人	0人（0）

※（　）内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月１日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

平成23年 新入学(園)児の交通事故防止運動のお知らせ

運動の目的　新入学（園）の時期にあたって、関係機関・団体、地域が一体となり、住民総ぐるみで新入学（園）児を交通事故から守り、あわせて正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることを目的とする。

運動の期間　４月７日(木)から４月１３日(水)までの７日間

運動の重点
１　新入学(園)児の安全指導
２　新入学(園)児への思いやりのある運転の推進

子どもの交通事故防止５つのポイント

◆「飛び出し」の防止をしっかり指導しましょう。子どもは、一つのことに注意が向くと、周囲のことが目に入りません。
◆「しっかり」見ることの意味、大切さを子どもの目の高さで指導しましょう。子どもに見える道路の様子は大人とは違います。
◆通学（園）路を実際に見て確認し、安全な横断の仕方を指導しましょう。子どもは自分の位置と危険との関係の認識が未熟で直感的、感覚的に行動します。
◆信号が青でも右左折車などが来ることを理解させ、常に右左の安全を確認するよう指導しましょう。子どもは「青信号は安全」だと思いこむ傾向にあります。
◆注意するときの「声がけ」は具体的に分かりやすくしましょう。子どもは抽象的な言葉だけでは危険を理解することができません。

会社・法人登記の事務取扱庁の変更について

青森地方法務局むつ支局において取り扱う**会社・法人登記事務**については、次のとおり青森地方法務局登記部門で取り扱うことになりますのでお知らせいたします。

なお、**不動産（土地・建物など）登記事務**については、取り扱いの変更はありません。

対象の区域	変更年月日	変更後の取扱庁
むつ市、横浜町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村	平成２３年８月２２日	青森地方法務局登記部門

◆変更後の取扱い◆

〇変更前の取扱庁（支局）で引き続き取り扱う事務

・会社・法人の登記事項証明書（コンピュータ化前の閉鎖登記簿謄本を除く）、印鑑証明書の発行（動産・債権譲渡登記の概要記録事項証明書の発行を含む。ただし、登記事項要約書の交付事務は、青森地方法務局登記部門で取り扱います）

・印鑑カードに関する事務（交付・廃止など）

・電子証明書に関する事務（発行・使用廃止・使用休止など）

〇取扱庁変更後、青森地方法務局登記部門で取り扱う事務

商業・法人登記の申請事務をはじめ、上記の支局で取り扱う事務を含むすべての事務

※取扱庁変更後の会社・法人登記に係るご相談は、すべて青森地方法務局登記部門でお受けします。

☆会社・法人登記の申請、登記事項証明書及び印鑑証明書の請求は、オンライン申請や郵送申請でも行うことができます。手続きなどの詳細につきましては、以下のホームページをご覧下さい。

〇オンライン申請（登記・供託オンライン申請システム）　http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/

〇登録の手続き（法務省民事局ホームページ）　http://www.moj.go.jp/MINJI/

＜お問い合わせ先＞

◇青森地方法務局登記部門　☎０１７－７７６－６２３１

◇青森地方法務局むつ支局　☎０１７５－２３－３２０２

国民年金だより

税務住民課
☎２７－２１１１
内線１６７

◆国民年金種別変更～こんなときには届出が必要です～

国民年金は、日本に住む２０歳から６０歳までのすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

★国民年金加入種別

・第１号被保険者：自営業や農業・漁業の方とその配偶者、２０歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、市町村役場の国民年金窓口で行います。

・第２号被保険者：会社や官公庁にお勤めの方（厚生年金や共済組合に加入している方）が対象になります。加入手続きは会社や官公庁が行います。

・第３号被保険者：国民年金の第２号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は配偶者の勤務先を通じて行ないます。

★届出の例

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届出先
２０歳になったとき（厚生年金や共済年金加入者を除く）	第１号被保険者となります	・印鑑（本人自署の場合は不要）	住所地の市町村
退職したとき（厚生年金や共済年金加入者の場合）	第２号被保険者から第１号被保険者になります(第３号被保険者に該当する場合を除く)	・印鑑（本人自署の場合は不要） ・年金手帳	住所地の市町村
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第３号被保険者から第１号被保険者になります	・印鑑（本人自署の場合は不要） ・年金手帳	住所地の市町村

太陽光発電の余剰電力買取制度にご理解・ご協力を！

太陽光発電は、太陽の恵みを利用したクリーンなエネルギー。その普及・拡大は、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策、さらに日本の将来を支える新たな産業の育成などの効果につながり、すべての方の未来に関わるものといえます。

家庭や事業所等において太陽光で発電された電力のうち、使わなかった電気の買取りを電力会社に義務づける「太陽光発電の余剰電力買取制度」が、平成２１年１１月からスタートしています。

買取りに必要な費用は、「太陽光発電促進付加金」という項目で、電気料金の一部として、電気を使うすべての方にご負担をお願いしています。標準家庭（１ヶ月の電気使用量が約３００kWhの場合）のご負担額は、月に３～２１円程度となり、ご負担額は、太陽光発電の普及のために使われます（平成２３年４月分の電気料金より、ご負担が開始されます）。

この制度により、住宅向け太陽光発電の導入は制度開始前に比べ約３倍に伸びており、価格低下も進んでいるところです。

今後更なる太陽光発電の普及・拡大を、国民全体で支援するために、本制度へのご理解をお願いします。

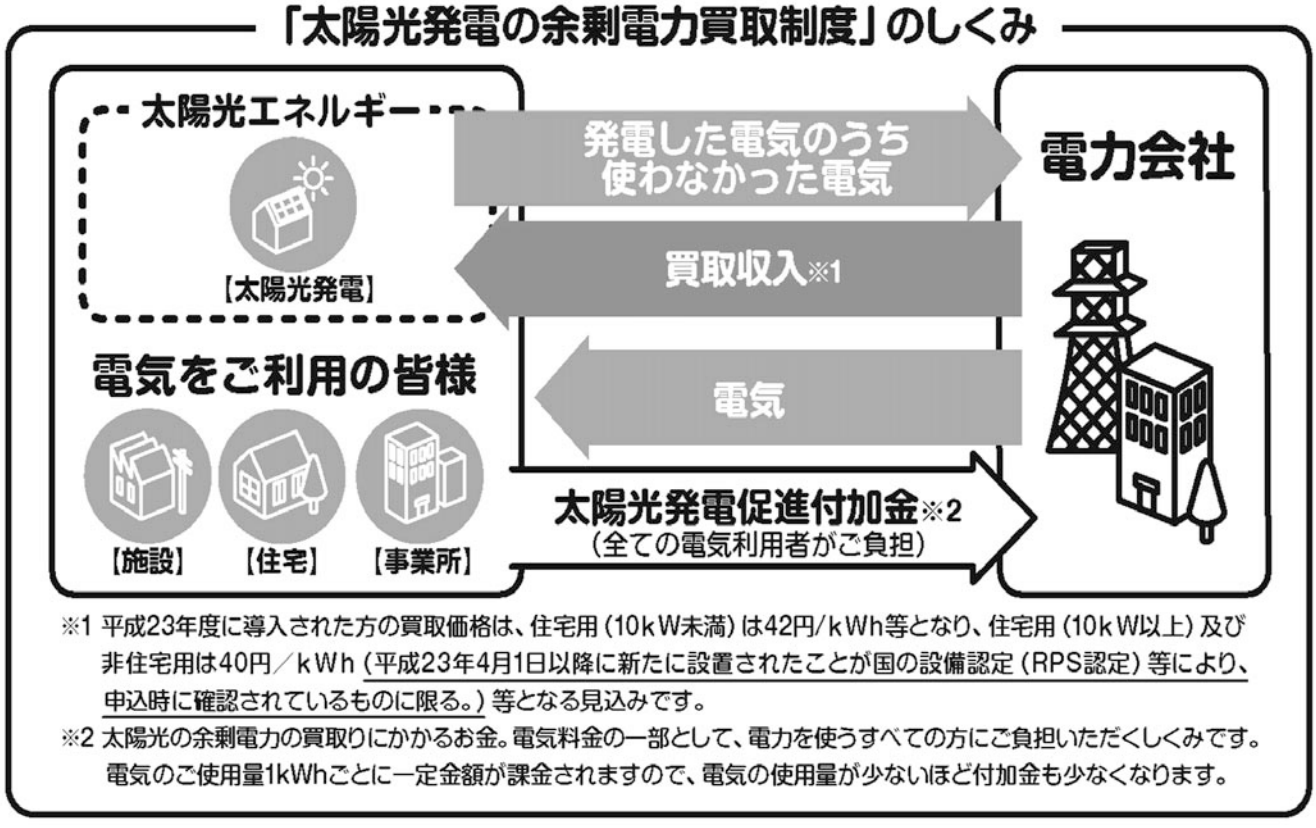

【お問い合わせ先】

制度の詳細については、経済産業省 資源エネルギー庁 再生可能エネルギー推進室へ

◎ホームページ　http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori

◎問い合わせ窓口

（３～５月）☎０５７０－０５７－３３３　※PHS、IP電話からは☎０３－５５２０－５５００

（６月以降）☎０３－３５０１－１５１１（内線４４５５～４４５８）

満1歳で～す！

伊藤一継さん（小田野沢）の
次男 旺准（おうじゅん）くん

古川卓也さん（砂子又）の
長女 沙耶（さや）ちゃん

3月のカレンダー

日	曜	行事名
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	東通小学校卒業式 東通牛の特売日（野牛川レストハウス）
20	日	
21	月	春分の日
22	火	
23	水	キッズルーム（保健福祉センター）
24	木	
25	金	乳幼児個別予防接種（ＤＰＴ）（むつ市内指定医療機関）
26	土	
27	日	
28	月	乳幼児予防接種（ＢＣＧ）（保健福祉センター）
29	火	東通牛の特売日（野牛川レストハウス）
30	水	
31	木	

※行事についての詳細は役場まで　TEL27－2111【代表】
健診・予防接種等の詳細は村いきいき健康推進課まで　TEL28－5800

ひがしどおりのさんぽみち

タイトル：元気いっぱい
ひな祭り会！

情報提供者：村広報係

今回のさんぽみちは、目名児童館のひな祭り会です。

３月３日のひな祭りの日、目名児童館の児童たちは、ひな壇を飾り、ケーキを食べたり、歌ったり踊ったりして、ひな祭りをお祝いしました。

おいしいお菓子を食べたり、お遊戯をしたりと、児童たちは終始笑顔に溢れていましたが、ひな壇の前で写真をとるときはビシッとポーズを決め、「おだいりさま」と「おひなさま」になりきっていました。

目名児童館の３組のおだいりさまとおひなさまによる元気いっぱいの楽しいひな祭り会でした。